償却資産申告書の書き方

●前年度までに申告されていた方には、これまでの内容を印字しています。訂正・変更がある場合は、二重線で抹消し余白に正しい内容を記入してください。
●初めて申告される方は、すべての項目の記入が必要です。

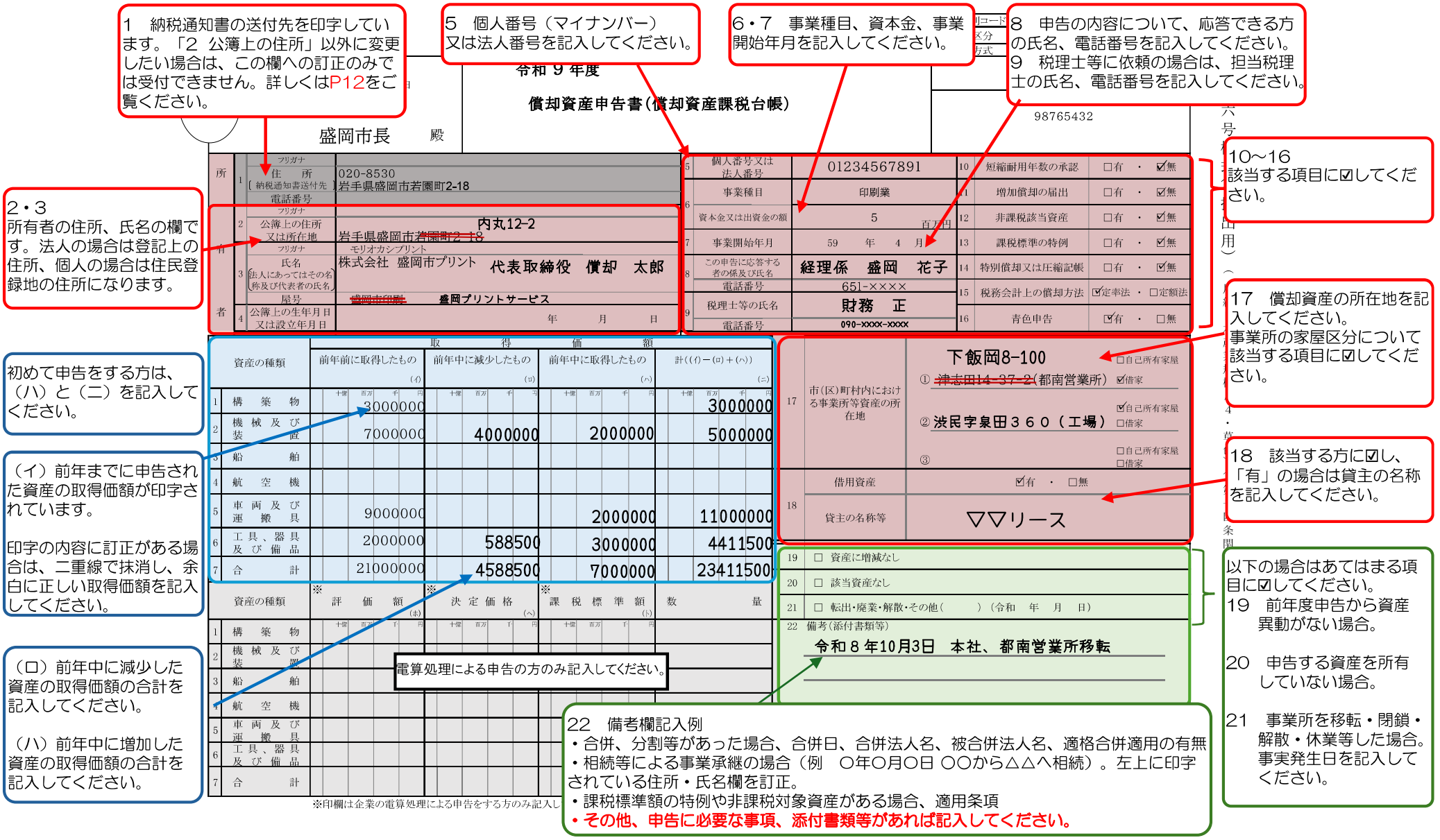

種類別明細書の書き方

●前年度までに申告されていた方には、これまでの内容を印字しています。訂正・変更がある場合は、二重線で抹消し余白に正しい内容を記入してください。
●初めて申告される方は、すべての項目の記入が必要です。

【資産の増加】
前年中に取得した資産がある場合は、**「異動区分」から「耐用年数」まで、及び「増減事由」を記入**してください。

【資産の減少】
全部を除却した場合は、**「資産の名称等」の欄から、「課税標準額」の欄までを二重線で抹消し、「増減事由」に該当する事由の番号を記入**してください。

【資産の修正】
既に申告した内容について訂正がある場合は、**「異動区分」に３を記入し、訂正する欄を二重線で抹消し、余白に正しい内容を記入**してください。

【異動区分】
異動のあった資産の行に「異動区分」を必ず記入してください。
１増加、２減少、３訂正

【資産の種類】
１：構築物
２：機械及び装置
３：船舶
４：航空機
５：車両及び運搬具
６：工具、器具及び備品

【資産の名称等】
固定資産台帳や減価償却明細書の資産名称や規格を記入してください。

【取得年月】
取得した年月を記入してください。年号は数字で記入してください。
１：明治　２：大正　３：昭和　４：平成　５：令和
【元日取得】
元日に取得した場合は、１と記入してください。

【物件番号】
これまでの「資産コード」から「物件番号」に変更しました。これに伴い、番号も変更しています。市の管理番号ですので、記入の必要はありません。

【小計】
最終ページの一番下の小計には、資産の合計数量と資産の取得合計金額を記入してください。種類別小計欄の訂正は必要ありません。

【増減事由】
異動のあった資産の行に「増減事由」を必ず記入してください。
１新品取得、２中古品取得、３売却
４滅失、５移動、６その他

増加の場合…1、2、5、6
減少の場合…3、4、5、6

【摘要】
申告の内容に修正がある場合は、その理由を記入してください。また、当該資産の価格決定に必要な事項があれば、記入してください。
申告もれ・資産の移動があった場合は、記入してください。
課税標準額の特例に該当する場合は、その内容を記入してください。

【耐用年数】
原則として、法人税及び所得税における法定耐用年数を記入してください。（減価償却資産の耐用年数等に関する省令）
ただし、耐用年数の変更や中古品取得の場合はこの限りではありません。

【取得価額】
取得価額は、償却資産の取得からその用途で使えるようになるまでに直接かかった費用（購入手数料、関税、据付費などの付帯費を含む）です。
※圧縮記帳は認められません。

